

第8回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成27年6月19日（金） 午後2時00分
 場 所 役場3階中会議室
 出席委員 白井委員長、武岡委員、寺田委員、小林委員、本庄委員
 参 与 野村教育部長、山崎管理課長、小出社会教育課長、村上管理課主幹、
 水谷管理課主幹、高島学校教育係長、櫻田一貫教育推進係長、
 浪岡給食センター係長、上島社会教育係長、春田総務係主査
 傍 聴 者 1名

<p>【開会の宣言】 白井委員長</p>	<p>ただ今、出席委員数5名、定数に達しておりますので、平成27年第8回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>本会議に傍聴を希望する申し出がありましたので、これを許可しても宜しいでしょうか。 （「異議なし」の声） 傍聴を許可致します。 暫時休憩致します。 （傍聴者入室） それでは、再開致します。</p>
<p>【議事日程】 白井委員長</p>	<p>日程については、各委員に配付しております日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 白井委員長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案理由の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>（提案理由の説明） ただ今、議題となりました報告第1号当別町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について、提案の説明を申し上げます。 前回、第7回定例会において、協議案第1号として提案させていただき、委員各位のご了解をいただきました「当別町立学校設置条例の一部を改正する条例」が、平成27年第3回当別町議会定例会において、6月16日に可決されましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p>

白井委員長	<p>ただ今、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認を致しました。</p>
<p>【日程第2】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第2、報告第2号を上程致します。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案理由の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました報告第2号、平成26年度当別町学校給食費会計監査結果について、提案の説明を申し上げます。平成26年度当別町学校給食費会計監査結果について、当別町学校給食センター条例施行規則第6条第3項の規定に基づき、別記、監査報告書により監査結果を委員会に報告し、ご承認をいたごうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長。</p> <p>それでは、私の方から説明申し上げます。</p> <p>まず、議案につきましては、3頁、4頁目になります。4頁には監査報告書を記載しているところがございます。また、説明につきましては別冊になります。別冊の1頁から3頁、平成26年度の当別町学校給食費会計収支決算書等を記載させているところであります。</p> <p>それでは、別冊のほうの決算書について、私の方から説明申し上げます。まず、収入の部について、決算額のみ報告しますが、学校給食費67,157,243円となっております。また、職員給食費は1,214,077円、父母等試食費は187,614円、諸収入は1,133円、過年度収入は54,240円、繰越金が2,338,182円となっております。収入の合計が70,952,439円となります。</p> <p>また、支出の部におきましては、主食費は16,774,218円、牛乳費は10,601,018円、副食費は43,055,962円、役務費は113,630円、予備費は80,100円、支出の合計が70,624,928円となっております。</p> <p>収入合計70,952,439円から支出合計70,624,928円</p>

	<p>を差し引きまして327,511円が次年度への繰越金となります。</p> <p>めくっていただきまして、2頁、3頁に収納率の状況を記載しています。主に3頁、学校給食費収納率の推移について、説明申しあげます。平成26年度の会計の貴重な財源である給食費収納対策に取り組んでいるところでもあります。その結果、現年度が一番下段になります。98.02%を確保することとなり、前年度に比べて微減となっている状況でございます。また、過年度におきましては、下段の方になりますが、収入額54,240円、収納率が1.60%となっており、ともに例年の実績を大きく下回る結果となっております。その点につきましては、給食センターを預かる者として率直に深く反省しているところでございます。平成27年度は、最低でも例年実績を確保、若しくは上回るような努力をしていきたいと思っております。適正に納付されている方に不公平感を抱かれないよう、取り組んで参りたいと思っております。また、滞納額全体につきましても圧縮する方向で最大限努力してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>説明については、以上でございます。</p>
白井委員長	<p>ただ今、提案理由の説明がございましたが、質疑を求めます。</p> <p>小林委員。</p>
小林委員	<p>すいません。こちらの前年度と過年度の収納率、過年度の収納率についてなんですけども、どれが良しとするかっていうところ、20%、1.6%、何が正解というということはないのですが、何が平均なんでしょうか。</p>
白井委員長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>平均という数字は、過去の数字を出ささせていただいておりますので、あくまでもこれが例年の数字、ただ先ほど申し上げたとおり26年度の数字があまりにも低すぎるという認識でおります。どうしても過年度に移行してしまうと現年度と同じような収納率を確保することは大変困難であると認識しております。以上です。</p>
白井委員長	<p>小林委員。</p>
小林委員	<p>それを踏まえた上でなんですけども、学校給食費運営委員会という会があると思いますが、減収に対しての議論といったものは、あったのでしょうか。</p>
白井委員長	<p>管理課長。</p>

管理課長	<p>正直申し上げまして、数字等の報告をさせていただいておりますが、その運営委員会の中で、その収納対策について、活発な議論がなされたかというとその部分については、ここでなにになにが議論されたということを報告申し上げる内容はありません。</p> <p>ただ、今、小林委員にご指摘された運営委員会の中での収納対策についての意見交換、重要だと考えておりますので、今後、その点について積極的に取り組んで参りたいと考えています。以上です。</p>
白井委員長	小林委員。
小林委員	<p>そちらの運営委員会で、もんでいただく活発な議論というかたちで今後でも進んでいっていただきたいのですが、せっかくですね、メニュー等々ですね、センターも工夫を凝らしながらいろいろな方策をやっている部分で、やっているんですけども、こういったかたちで、結局、収入とか数字でしか出てこない部分というのが、すごく残念なかたちになってしまうので、ぜひ、運営委員会、そちらのほうの議論をですね、運営委員会とセンター、管理課含めですね、議論を活発にさせていただいて、その議論をした中で我々教育委員も責任の一端はあると思うんです。なので運営委員会で活発な議論をして、このままのやり方ではたぶんだめなんだということだとは思っています。ぜひ委員の皆様と運営委員会等々で、どういったかたちがベストなのかということも含めて、一度会議、議論する場をですね、設けさせていただきたいなという提案をしたいのですが。</p>
白井委員長	管理課長。
管理課長	<p>今のご提案なんですが、まずは給食センターの運営委員会の中において、どういった議論をするかを検討させていただきたいと思っております。今想定しているのは、食育について、若しくは給食費の収納対策について、早急に提案していかないといけないと思っておりますのでございます。以上です。</p>
白井委員長	武岡委員。
武岡委員	<p>徴収作業、非常に大変だと思いますけども、ありがとうございます。これだけ集めていただいて、ということが1点です。それから、質問なんですけども、たぶん生活保護を受けられているご家庭には、支給時点で強制的に天引きされているという確認で、よろしいですか、給食費について。</p>

白井委員長	管理課長。
管理課長	生活保護受給世帯につきましては、直接学校の校長口座のほうに送金される仕組みとなっております。
白井委員長	武岡委員。
武岡委員	わかりました。準要保護家庭については、たぶん払わなくていいということ、免除ということですか。
白井委員長	管理課長。
管理課長	準要保護世帯につきましては、わたくしどもの就学援助費の給食費のほうからの支払いであります。
白井委員長	武岡委員。
武岡委員	そうなりますと未納されている方というのは、今の二つに該当しない一般家庭、一般という言葉が適切かどうか分かりませんが、そういうご家庭だと思いますが、家庭数、今もし分かれば、弁小は100%ですから、当小、西当小、当中、西当中、それぞれ分かれば教えていただきたいということと、それから払えない理由について、どういうことになっているのか、ということをお教えいただけたらと思いますが。
白井委員長	管理課長。
管理課長	世帯の数は、学校毎に持ち合わせておりませんので、26年度末の全体数として報告させていただきます。保護者の数としまして、58名。児童生徒数では80名となっています。また、滞納の理由につきましては、厳格に調査しているところではございませんが、今、武岡委員がご指摘された生活保護、準要保護世帯にも該当しない低所得者の方々ではないかと推測しております。
白井委員長	武岡委員。
武岡委員	トータルで58世帯ということですが、例えば、基準が満たしているのであれば就学援助の申請用紙をお渡しして、少しでも払っていただけたらというかたちにするとか、たぶんされているとは思いますが、さらに

	働きかけていただけたらと思います。58世帯というのは、かなり多い数だと思えます。
白井委員長	管理課長。
管理課長	世帯に個別訪問等を行いながら、相談にも応じてまいりますし、制度活用等についても説明させていただきたいと思っております。
白井委員長	運営委員会は年間、何回開催されるんですか。 管理課長。
管理課長	例年3回開催しています。
白井委員長	小林委員。
小林委員	先ほど、武岡委員も申されていた制度であったり、取り組みというのは、先ず、運営委員会で活発に議論されるべきであって、そういう中での年3回というのであれば、なおさら少ないのかなということもありますし、運営委員会の方々と私たち教育委員の意見を交換したほうが良いと思えますので、ぜひ、運営委員会の会議日数を増やすと負担になるのかもしれないのですが、内容の濃い議論をしていただけるようなかたちでこれから取り進めていただきたいという意見なんですけども、要望です。
白井委員長	管理課長。
管理課長	開催内容等も含めまして、今後、検討してまいります。
白井委員長	ほかに何かございませんか。 小林委員。
小林委員	あくまでも報告案件なので、ちょっと確認なんですけども、監査報告書も出てますので、承認等々もこれからあると思うんですけど、ちょっと腑に落ちない点がありまして、なぜ、この監査報告書が、適正なのかということちょっと聞きたかったんです。これだけ未収があったり、繰り越して不能欠損とかいろいろ出てきて、毎年積み重なって、負の遺産が増えていっているのを監査できてますっていうのが、いつになったらプラスになるのか、監査の基準、なんて言うか、その辺、お伺いしたいと思ひまして。

白井委員長	会計監査のみならず、業務監査もしているのかということですね。管理課長。
管理課長	業務の内容までというところではないと思います。あくまでも給食費の収支決算についての監査をしていただいていると認識しております。
白井委員長	小林委員。
小林委員	それを踏まえて改めて運営委員会のほうでしっかりと議論して、この監査報告をしっかりとしたかたちでやっていただくことを望むところであります。
白井委員長	寺田委員。
寺田委員	これまでも伺ってきたのですが、支払いいただけない方のところに行って、応対してっていうあたりの、具体的に「こんなやり取りがあって、こんなに大変です」というお話は聞かせていただくことはできますか。
白井委員長	管理課長。
管理課長	どこまで具体的にお話できるか、なのですが、滞納されている方との接触なのですが、先ず、こちらのほうから定期的に文書による催告を行っているところであります。その文書でいついつまでに納付いただきたいということをお願いし、確約いただきながら執り進めまして、その後、それにもなかなか応じていただけない方については、各家庭に個別に訪問させていただいて、実際にそこでご本人とお会いできれば、今後の納付について、計画的に納付いただくよう、お願いをしていますし、もし不在の場合は、不在の通知書を置きながら、いついつまでにセンターに連絡をいただきたいという取り扱いをしているところでございます。中には、なかなか接触できない方、全額ではないが、一部ずつ納付している方もおりますし、現状におきましては、そういった中で取り組んでいるところでございます。
白井委員長	武岡委員。
武岡委員	なぜ、しつこくこんな風に話をするかと言いますと、少ない収入の中から子どもの給食費、子どもが学校でかかるお金についてだけは、子どもに心配や迷惑をかけたくないと、いやなつらい思いをさせたくないということで、がんばっておられるご家庭がほとんどなんですね。その中であって、

<p>白井委員長</p>	<p>58世帯もの方が未納のまま年を越しているという現実というのは、その方々は声には出しませんが、私たちこんながんばっているのという思いが、たぶんおありだと。資料には、未納世帯まで出てきませんし、未納児童者数までは出てきませんが。ですから、いろいろと質問させていただいているわけで、できましたら、寺田委員、小林委員がお話されているような具体的な運営委員会の話の経緯とか、それからこれにかかわる私が先ほど質問したようなことについて、来年度以降ですね、口頭でもいいですし、文書に載せることができるのでしたら、差しさわりのない範囲で親切な説明の仕方をお願いしたいということでもあります。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>この給食費関係につきましては、第一義的には、小林委員が言われているように運営委員会のほうで、先ず対応させていただきたいというように思っているところがございますし、それが筋であろうと思っているところであります。ただ、今回委員の皆様からいただきましたご意見やご提言につきましては、運営委員会のほうでも検討、対応させていただくことで、よろしくお取り計らいのほどをお願い致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>一点確認させていただきたいのですが、運営委員会の定款はありましたか。</p> <p>管理課長。</p>
<p>管理課長</p>	<p>委員会の設置については、条例に伴う施行規則にあります。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>具体はないですね。例えば、監査員は何を監査するとかは謳われてはいないですね。</p> <p>管理課長。</p>
<p>管理課長</p>	<p>このまま読み上げますが、第6条におきまして「給食センターの経理事務の適正化をはかるため運営委員会に監事を置く」という規則となっております。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>了解しました。</p> <p>ほかに何かございませんか。</p>

白井委員長	<p>質疑を打ち切り、報告第2号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は原案のとおり承認を致しました。</p>
<p>【日程第3】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第3、議案第1号を上程致します。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案理由の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第1号、当別町文化財調査審議会委員の解職について、提案の説明を申し上げます。当別町文化財調査審議会委員佐藤立氏より、平成27年6月19日をもって辞任したい旨、申し出がありましたので、同氏を解職するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。</p>
白井委員長	<p>ただ今、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>特になければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定を致しました。</p>
<p>【日程第4】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第4、協議案第2号を上程致します。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案理由の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第2号、当別町文化財調査審議会委員の委嘱について、提案の説明を申し上げます。当別町文化財調査審議会委員佐藤立氏は、平成27年6月19日をもって辞任したい旨申し出があり、議案第1号において、同氏を解職する議決を得ましたので、倉田守氏を補欠委員として平成27年6月20日付で委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、社会教育課長から説明いたします。</p>

白井委員長	社会教育課長。
社会教育課長	<p>候補者である倉田守氏は、昭和57年度から三重県立高等学校の社会科教諭をされていましたが、昭和60年度より5年間、三重県教育委員会事務局文化課で勤務し、文化財を担当、文化財に関する知識が豊富であります。現在、三重県朝日町史編纂委員をしており、過去に三重県一志郡三雲町史編纂委員、三重県一志郡嬉野町史編纂委員を歴任した経験からそれぞれの町の文化財保護の取り組みに精通しています。平成26年3月に高校教諭を定年退職後、当別町へ移住していますが、今までの経験を生かして当別町の発展に寄与できることを探していたところであります。文化財調査は、倉田氏の最も得意とする分野であり、大変意欲を持っていますので当別町文化財調査審議会委員に適任と考えているところであります。宜しくお願い致します。</p>
白井委員長	<p>ただ今、提案理由の説明がありました。質疑を求めます。</p> <p>特になければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定を致しました。</p>
【日程第5】 白井委員長	<p>日程第5、議案第3号を上程致します。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>（提案理由の説明）</p> <p>ただ今、議題となりました議案第3号当別町立学校児童生徒通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について、提案の説明を申し上げます。当別町立弁華別小学校及び当別町立弁華別中学校の廃止に伴い、通学区域を改めるため、規則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
白井委員長 管理課長	<p>管理課長。</p> <p>それでは、私のほうからご説明申し上げます。議案につきましては、7頁、8頁に改正内容について記載されておりますが、私の説明は、別冊の資料になります。別冊の5頁になります。新旧対照表がございますが、第</p>

<p>白井委員長</p>	<p>2条につきましては、弁華別小学校、弁華別中学校をそれぞれ除くような改正になっております。</p> <p>また、別表につきましては、弁華別小学校、弁華別中学校の通学区域である弁華別、茂平沢、みどり野の3地区を当別小学校、当別中学校のそれぞれの区域に加えるという改正になっているところでございます。以上です。</p> <p>ただ今、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>特に問題、ございませんね。では、質疑を打ち切り、議案第3号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は原案のとおり決定を致しました。</p> <p>以上で本委員会に付議されました案件の審議は終了致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】 白井委員長</p>	<p>平成27年第8回当別町教育委員会定例会をこれにて閉会致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>図書館像検討委員会答申内容にかかる進捗状況について、ここで何かございましたらお願い致します。</p> <p>教育長。</p>
<p>本庄教育長</p>	<p>委員の皆様これまで、受けた答申の報告をしておりませんでしたので、担当課長のほうから現在までの進捗状況について、報告させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>社会教育課長。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>図書館像検討委員会からの答申を踏まえ、「当別町にふさわしい図書館」について、これから一般行政部局と打合せを行う予定であります。教育委員会からは、新規に図書館を建設する場合や既存施設を改修する場合など、数パターンを提示しながら、できるだけ具体的に踏み込んだかたちで望みたいというふうに考えております。そのためには、行政部局では財政的な視点が重要となるため財政課、また、建設・改修などが必要なことから建設課、役場全体的な政策の観点から企画課などの担当者と打合せを行う予定であります。次に図書室の環境整備について、図書館像検討委員会から13項目について、答申をいただいております。この中には、施設改修やシステム更新など予算確保が必要な項目もあります。教育委員会としては、今年度11項目について、取り組めると考えております。特に図書</p>

	<p>館司書の有資格者を4名に増員し、小中学校との連携に取り組みだしていることを始め、スペースが狭い図書室の環境改善のため、館内であれば本の持ち出しを可能とする取り組みを進めています。今後は、答申をいただいている項目以外でも創意工夫により図書室の利便性の向上が図れることについては、積極的に行っていきたいと考えております。以上です。</p>
白井委員長	<p>今の報告の内容について、何かお聞きしたいことは、ありますか。 小林委員。</p>
小林委員	<p>新規建設、改修など数パターンのうち、その結果が出たらお知らせしていただけることでよろしいですか。</p>
白井委員長	<p>社会教育課長。</p>
社会教育課長	<p>新築や既存施設の改修など、当別町が置かれている財政状況を勘案したときには、何パターンかこちら側から提示することも必要であると想定しているところであります。</p> <p>また、その部分については、たぶん財政サイドからは厳しい意見を出されることも想定していますので、既存施設の改修をしたときに低コストで実現できないかだとか、そういった部分は建設課の技術屋さんなどのお知恵を借りながら、どういった工夫ができるのかなど、各担当者の専門的な知識をお借りしながら進めていきたいというふうに考えておりますし、進め方の方針を皆さんにお示しできる状況になれば、その都度、お知らせしていきたいと考えております。以上です。</p>
白井委員長	<p>ほかに何かございませんか。 教育長。</p>
本庄教育長	<p>今の小林委員からの質問ですが、情報提供は、適宜、していきたいと思っております。どれが一番いいのかは、新しく建ててということですけども、私たちとしては、学校の問題もありますので、総合的に考えながらスピーディーにやっていきたいと考えています。委員の皆さんからも意見をいただきたいと思えます。</p>
白井委員長	<p>この間の総合教育会議の中でも、町長とのやり取りで一貫校の新設に向けて基本方針が一定の承認を得た中での平成35年というひとつの数字を町長も承認をしていただいた、その中に一体型一貫校の複合施設化もこれから実施方針の中に盛り込む予定にもなっています。教育長もおっしゃ</p>

<p>武岡委員</p>	<p>ったように、そういうこともありますので、連携を密にしながら一つのプランをつくっていくようにしていただければ、ということ要望しておきたいと思います。</p> <p>武岡委員。</p> <p>前にも質問させていただいたのですが、町民の方々が当別の図書館について、どんな認識でおられるのかということの調査がまだされていないと思います。予算にゆとりがあれば、ぜひ、つくって欲しいと強く思う立場なんですけども、住民の方々の意識はどういうことなのか、というアンケート調査みたいなことについては、社会教育課のほうで、どんなふうを考えているのか、お聞きしたいと思います。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>社会教育課長。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>アンケート調査等の実施の予定はありませんが、町民の図書に関する意識というものは、貸し出し実績等でも少しずつ上がっている状況にもありますし、また、近々の図書館へ町民が通われている方がいらっしゃるというところも知りえている情報があります。そういう施設ができたときには、わざわざ町外の図書館に行くことなく、町内で図書館を活用する方がこちらで押さえている実績数字以上のものが町民の関心しているものと考えているところです。以上です。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>武岡委員。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>聞いてることへの答えにはなっていないと思われるのですが、町民にどの程度情報を公開して、どんな図書館が一番いいのかということ、質問事項の立て方にもよると思いますが、町民の方々の生の声が聞かれるような情報収集がないと、つくるにしてもつくらないにしても町民の方々は判断できないと思います。いろいろな方と話をしてもいろいろな意見があるので、その意見を吸い上げるような場というか、システムが必要じゃないか、ということなんです。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>そういうことも検討していただいて、広く皆さんの意見が反映できるような、より良いかたちにつながることを期待していますので、ぜひ、がんばっていただきたいと思います。</p> <p>ほかに何かご要望があれば、お受けしますが、また改めて勉強会等も通じて教育委員としての意見を集約させていただく場をつくっていきたいと思います。この件につきましては、これでよろしいでしょうか。</p>

	<p>(「はい」の声) それでは、宜しくお願い致します。 暫時休憩致します。 (傍聴者退出) 再開致します。 そのほか、事務局から報告等、お願いします。</p> <p>◆管理課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月議会定例会一般質問について ・平成27年度教科書展示会の開催について ・町内中体連の結果報告について ・西当別中学校公開特別講演会について ・給食の異物混入について <p>◆社会教育課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月議会定例会一般質問について ・平成27年度ジュニアスイミングスクールについて ・当別初の昆虫展について ・子育てを考えるつどいについて ・各種社会教育事業の実績について ・図書室利用の実績(5月分)について
<p>武岡委員</p>	<p>放課後学習会、土曜学習会ですが、足寄高校で町費を使った塾をすると、大学進学実績を上げたいということから、塾が主体になってとり進めていくという話があり、そのモデルが島根県隠岐の島の隠岐島前高校だと聞きました。目的がはっきりすれば、人も増えるのかなと思います。何のための学習会にするのか、ターゲットをどこに絞るのかということをはっきりさせる必要があると思います。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>先月の定例会でいただいた資料に目的が謳われていましたが、学習会の定着が大きな目標をなっています。ボランティアで入っていただく学生には、1コマ千円程度の謝金しか渡せていないということもありますので、指導する側が離れていくということもありうると思います。まずは、周知徹底をしていくところから入ったほうがいいと思います。PTAから働きかけるのもひとつの方策ではないか、との意見も出ていましたので、今後、その点を踏まえて、広く保護者や子どもたちに、知らせていくことが大事だと思います。もちろん、武岡委員がおっしゃったことも検討課題だと思いますが、いろいろと多岐に渡るので、ぜひ、宜しくお願い致します。</p>

小林委員	給食の異物について、現場での対応、教師の対応力、業者も含めて勉強会をできないでしょうか。
教育部長	例えば、以前に餡が入っていたという事案がありましたが、これを異物混入して報告しました。本来、パン以外のもの、そもそも予期しないものが入ることを異物と捉えています。今回のパンについては、業者の製造過程で入った異物ということなので、適正な対応を再三、指導、検査しているところです。以前から起きていることもありますので、今までと違う対応を考えていますし、業者も対応を考えていただいているところです。今後も異物については、厳正な態度で臨んでいきたいと思っています。
白井委員長	<p>次回日程ですけれども、今回は、7月15日を予定しています。例年で言うと、この日が毎年、視察研修ということになっているのですが、必ずしもしなければいけないということではありません。もし、委員の皆様が確認したいところがあれば、管理課長に言っていただいて、調整したいと思います。この日は、研修があってもなくても昼からのスケジュールを考えております。</p> <p>それでは、7月15日で予定願います。</p> <p>以上で、終わらせていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後3時20分